様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
上田地域			平成 26 年 4 月 1 日~ 令和 3 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

(- / / C · - 1 /					
指標		現状(割合※1) (平成24年度)	目標(割合※1) (令和3年度) A	実績(割合※1) (令和3年度) B	実績/目 標 ※ 2
##中	事業系 総排出量				-2. 93 %
排出量		12,562 t	12, 207 t (-2.8 %)	13,586 t (8.2 %)	-2.93 %
	1事業所当たりの排出量	1.28 t	1. 24 t (-3. 1 %)	1.41 t (10.2 %)	-3.29 %
	生活系 総排出量	47,429 t	44, 793 t (-5.6 %)	38,032 t (-19.8 %)	3.54 %
	1人当たりの排出量	163 kg/人	158 kg/人 (-3.1 %)	148 kg/人 (-9.2 %)	2.97 %
	合 計 事業系生活系総排出量合計	59,991 t	57,000 t (-5.0 %)	51,618 t (-14.0 %)	2.8 %
再生利用量	直接資源化量	10,306 t (17.2 %)	9,814 t (17.2 %)	5, 401 t (10.5 %)	0 %
	総資源化量	16,953 t (28.3 %)	17, 121 t (30.0 %)	13,830 t (26.8 %)	-0.9 %
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	- MWh	検討中	-	
最終処分量	埋立最終処分量	4,071 t (6.8%)	3,802 t (6.7 %)	2,487 t (4.8 %)	20.0 %

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。
- ※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

(11111111111111111111111111111111111111					
指標		現状	目標	実 績	実績/目
		(令和 年度)	(令和 年度) A	(令和 年度) B	標※3
総人口					
公共下水道	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

2 台池水						
施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの		紙・布類の資源化推 進		分別の徹底を行い、紙の再生 利用及び布類の再使用・再生 利用を推進する。	和2年度	・上田地域内の各市町村では、 新聞紙や雑紙、段ボール等を分別して資源物回収を実施した。 ・上田市では、自治会の資源物 回収、店舗駐車場で行うウィー クエンドリサイクルとは別に、 月1回古着回収を実施した。
	12	生ごみの堆肥化等の 推進	上田地域の各市町村	生ごみの資源化機器等の購入 補助の継続実施や、生ごみ堆 肥化施設における堆肥化等の 推進等	和2年度	・上田地域内の各市町村では、 生ごみ資源化機器の補助を行った。 ・東御市では、平成 29 年度から生ごみを分別収集し、生ごみ 堆肥化施設により生ごみの堆肥 化を行った。 ・長和町では平成 24 年度から 生ごみを分別収集し、生ごみ地 生ごみを分別収集し、生ごみ地 肥化処理施設で堆肥化を進め た。

発生抑制、	13	剪定枝のチップ化に	上田地域の各市町村	従来焼却処理し	ていた剪定枝	平成 26 年度~令	・上田市では、クリーンセン
再使用の推		よる有効利用推進		をチップ化し、	土壤改良剤等	和2年度	ターに枝木類が搬入された場合
進に関する				として有効利用す	する。		は、チップ化、堆肥化処理がで
もの							きる民間の廃棄物処理業者に持
							ち込むよう指導した。
							・東御市では、クリーンセン
							ターでの焼却と同額でチップ化
							している民間事業者を紹介し、
							持ち込むよう案内した。
							・青木村では、平成 30 年 2 月
							から「竹チップ活用プロジェク
							ト」による剪定木の資源化及び
							生成された竹チップの生ごみ堆
							肥化への活用を実施した。
	14	マイバッグ運動、					上田市では、店舗やイベントで
		レジ袋対策		イバッグの持参	:、レジ袋の削		の啓発活動やマイバッグ持参
				減を推進する。			率の調査を実施した。

発生抑制、	15	環境教育、普及啓発	上田地域の各市町村	小学生及び上目	田地域内の住民	平成 26 年度~令	・上田地域の各市町村及び上田
再使用の推			及び上田地域広域連	を対象とした抗	施設見学や出前	和2年度	地域広域連合では広報紙やホー
進に関する			合	講座を通して	、資源の大切		ムページ等を通じてごみの分
もの				さ、分別、3R ®	等について普及		別・減量について啓発を行って
				啓発する。			いる。また、上田地域広域連合
							では毎年出前講座等を通して、
							ごみと資源の分別、3R について
							啓発も実施した。
							・上田市では、平成9年からご
							み減量アドバイザー制度が始ま
							り、行政との連携のもと、各地
							域においてごみ減量・再資源化
							に関する勉強会や、資源物回収
							時の立会い指導等を行った。
							・東御市ではごみ減量アドバイ
							・鬼岬巾ではこみ佩里ノトハイ ザー制度が平成 14 年度から開
							始され、ごみ減量に関する啓発
							等を行った。
							4 C 11 2 /C°
	16	ごみ処理の有料化	上田地域の各市町村	一般廃棄物処理	理の有料化によ	平成 26 年度~令	上田地域の各市町村では、有料
			及び上田地域広域連				指定袋により収集を行ってお
			合				り、ごみの発生抑制に努めた。
処理施設の		エネルギー回収型廃	上田地域広域連合				施設整備は、第2期計画(計画
整備に関す		棄物処理施設					期間:令和3年度~7年度)か
るもの							ら実施予定。
	2	マテリアルリサイク	上田地域広域連合				民間施設の活用も考慮し、広域
		ル推進施設					全体での枠組みでは実施しない
							方針とした。
	2	大塚 (本 大塚 (本) 大塚 (本) まままままままままままままままままままままままままままままままままま	古知士			亚出 97 年中	ナデカサ H m ル 拡き型 「データリ
	၁	有機性廃棄物リサイクル推進施設	米				生ごみ堆肥化施設「エコクリーンとうみ」の建設工事に平成 28
		ンルが出た他収				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	チョ月から着手し、平成30年2
							+ 3 月 が 5 看 手 C 、
							/ 1 (二)口丹人。 ベンギョビノガ は、1 (/ 口
	<u> </u>						

処理施設の 整備に関す るもの		最終処分場	上田地域広域連合		施設整備は、第 3 期計画(計画 期間:令和 8 年度~)から実施 予定。
	5	有機性廃棄物リサイ クル推進施設	長和町		し尿及び浄化槽汚泥再生処理施設「長和町汚泥再生処理センター」の建設工事に青木村との共同で平成28年10月から着手し、平成30年3月に完成。処理能力は10kL/日なお、処理後に発生した汚泥は施設内で堆肥化し、生ごみ堆肥化処理施設へ搬入し町民に還元している。処理能力は450kg/日
施設整備に 係る計画支 援に関する もの		1の計画支援事業	上田地域広域連合	(令和3年度)	令和2年10月〜令和3年9月 にかけて環境影響評価(配慮 書)を実施。 令和2年12月〜令和3年3月 にかけて地形測量業務を実施。
	32	2の計画支援事業	上田地域広域連合		民間施設の活用を考慮し、広域 全体の枠組みでは実施しない方 針とした。
	33	3 の計画支援事業	東御市	成 29 年度	平成 26 年度、施設建設コンサル業務委託及び施設地形測量調査業務委託の実施。 平成 27 年度、施設建設業者選定支援業務委託の実施。 平成 28~29 年度、施設整備事業監理業務委託の実施。

施設整備に 係る計画支 援に関する もの		4の計画支援事業	上田地域広域連合			第 2 期計画(計画期間:令和 3 年度〜令和 7 年度)より実施予 定。
	35	5の計画支援事業	長和町		成 28 年度	平成 27 年度〜平成 28 年度生活 環境影響調査を実施。 平成 28 年 3 月、騒音及び振動 調査を実施。 平成 28 年 7 月、悪臭及び道路 交通振動調査を実施。
その他	41	不法投棄対策		関係機関との更なる連携や地元自治会の協力を得ながらパトロールを強化し、不投棄防止を図る。	和2年度	上田地域の各市町村では、不法 投棄対策として定期的なパト ロールの実施や不投棄禁止看板 等を設置した。
			及び上田地域広域連 合	市町村が策定した災害廃棄物 処理計画等を踏まえ、災害時 に発生する廃棄物の広域的な 処理体制の確保に努める。	和2年度	上田地域の各市町村では、令和 4年度までに災害廃棄物処理計 画を策定予定である。

3 目標の達成状況に関する評価

◆排出量

- ・事業系ごみ排出量は、目標の12,207 t に対して、実績は13,586 t であり、目標を達成できなかった。
- ・1事業所当たりの年間排出量は、目標の1.24 t/事業所に対して、実績は1.41 t であり、目標を達成できなかった。
- ・生活系ごみ排出量は、目標の44,793 t に対して、実績は38,032 t であり、目標を達成できた。
- ・1人当たりの年間排出量は、目標の158kgに対して、実績は148kgであり、目標を達成できた。
- ・事業系生活系総排出量は、目標の57,000 t に対して、実績は51,618 t であり、目標を達成できた。

◆再生利用量

- ・直接資源化量は、目標の 9,814 t (総排出量比 17.2%) に対して、実績は 5,401 t (総排出量比 10.5%) であり、目標を達成できなかった。
- ・総資源化量は、目標の17,121 t (総排出量比30.0%) に対して、実績は13,830 t (総排出量比26.8%) であり、目標を達成できなかった。

◆最終処分量

・最終処分量は、目標 3,802 t (総排出量比 6.7%) に対して、実績は 2,487 t (総排出量比 4.8%) であり、目標を達成できた。

(都道府県知事の所見)

事業系生活系総排出量及び埋め立て最終処分量に関して着実に減少し、目標を達成している。これは、構成市町村等の適正処理・4R(3R+リプレイス)に係る各施策等の効果によるものと考えられる。

県としては、地域の4Rを推進するため、必要に応じて市町村等に対して技術的助言を行うなど、今後とも市町村等と連携を図りながら県内廃棄物の発生抑制や適正処理に努めてまいりたい。